資料３

第 38 回本部員会議資料
令和３年８月 19 日
保健福祉部

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大期における医療提供体制について

岩手県では、新規患者数増加傾向が８月に入ってより顕著となっており、医療体制への負荷も高まっていることから、次のとおり新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大期における患者への入院や宿泊療養等の医療提供体制の強化を図ります。

1 療養者数の状況

2 急速な感染拡大期における医療提供体制について

（1） 基本方針について

県では、患者の**適切な健康観察や家庭内での感染防止の観点**から、患者については、**原則として入院・宿泊療養とする方針を継続**することとし、**宿泊療養施設の更なる充実**を図るとともに**患者の入院、宿泊療養施設における円滑な調整を図る**ことなどにより医療体制の充実を図っていく。

（２） 当面の医療提供体制について

ア 急速な感染拡大期における病床の確保

８月 13 日に病床使用率が 50%を超えたことから、新たな病床の稼働等により病床を確保し、入院受け入れ態勢を強化。

	フェーズ０	フェーズ１	フェーズ２	フェーズ３
宿泊療養施設	85室	85室	247室	300室

イ 宿泊療養施設３棟目の稼働

３棟目の宿泊療養施設（130 室）を８月 24 日（火）から稼働。

これにより、**宿泊療養施設を 377 室で運用**する見込み。

ウ 症状やリスクに応じた入院調整の実施

患者の状態に合わせた医療機関の役割分担に従い、入院調整を行う。

エ　急激な感染拡大を想定した対応

基本方針に示したとおり、本県では**入院又は宿泊療養を原則**とするものの、**急激に感染が拡大し、病床や療養施設が更にひっ迫するような場合**には、**次のような対応を取らざるを得ない可能性**がある。

宿泊療養又は入院期間が７～８日経過した患者のうち、**重症化リスクが低く症状が安定している患者（臨床的には退所・退院可能）**については、**「繰り上げ退所、退院」**とし、**新規患者の部屋を確保**する。 「繰り上げ退所、退院」の場合、**患者の健康観察**や**食料確保等**については**県が対応**する。

３　県立病院全病院長会議の概要について

○　開催日時：　８月 18 日（水）

○　会議要旨

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について情報共有

・　各県立病院において、病床確保計画に従い病床を増やし、患者を受け入れること。
・　CT 撮影等について、地域病院等での受け入れ等、拡充を図ること。

○　主な発言要旨

・　感染が拡大した場合でも、がんなどの悪性の疾患や緊急性の高い手術、救急や分娩を含めた周産期の対応などはしっかり行う。
・　なお、今後さらに、感染が拡大した場合には、通常診療を縮小せざるを得ないことから、県民にも危機意識を共有してもらいたい。